



Title	長崎市における戦後の戦災復興事業及び住宅地の変遷に関する研究
Author(s)	加来, 夏美; 安武, 敦子
Citation	長崎大学大学院工学研究科研究報告, 50(94), pp.60-67; 2020
Issue Date	2020-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/39646">http://hdl.handle.net/10069/39646</a>
Right	

This document is downloaded at: 2020-04-19T04:13:56Z

# 長崎市における戦後の復興事業及び住宅地の変遷に関する研究

加來夏美\*・安武敦子\*\*

## Study on Post-war Reconstruction Urban Planning and Changes in Residential Areas in Nagasaki City

by

Natsumi KAKU\* and Atsuko YASUTAKE\*\*

The purpose of this study is to clarify the impact on the region due to changes in residential planning during the post-war reconstruction period. Building processes were comprehended by aerial photographs, map materials and newspaper databases. It was found that altitude, location, and land use had big effect on the city formation.

**Key words:** Nagasaki City, Post-War Reconstruction, Residential area planning

### 1. 研究背景と目的

災害が多い日本において、災害後の円滑かつ丁寧な復興が大きなテーマとなっている。近年では東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨など、自然災害により被災した地域の復興に関する報道が多くされている。災害とは、自然災害と人災とに分けられ、1945年8月の広島、長崎の原爆被害は、人災として最大級のものである。

原爆被災からの復興に関しては、戦後70年以上たった現在も取り上げられている。戦後復興がどのように行われたのかを考えることは、現在の都市形成や今後起こりうる災害復興の際に指針として役立てるために重要である。しかし、長崎市の戦後復興に関する資料は、広島市に比べて極めて少ない。本論では、戦後復興期における長崎市の戦災復興事業を整理する。そして復興事業が行われた一例として、浦上地区竹の久保町及び岩川町における戦後復興の経過を航空写真により調査し、当時の住宅地計画の変遷及び復興まちづくりのプロセスによる地域への影響を明らかにすることを目的とする。

### 2. 既往研究と本研究の位置づけ

長崎市史<sup>1)</sup>によると、政府は1945年11月に「戦災復興基本計画方針」を閣議決定し、これに基づき大

規模な整備が開始された。翌年9月に特別都市計画法を制定し、戦災復興施策対象都市に指定された115都市を対象として、戦災復興事業がすすめられた。市ではこの国の基本方針に基づき戦災復興計画を策定した。戦後の復興計画については新木氏<sup>2)</sup>らにより、原爆被害が大きかった浦上方面を含む戦災復興土地区画整理区域の復興方針と、戦災復興住宅地建設経緯や残存状況から、戦災復興住宅地が部分的に合筆や分筆されて現在に至ったことが明らかとされている。

また、都市形成のメカニズムを探る上で、諫早氏<sup>3)</sup>らにより、長崎市における近代建築の建設位置が外国人居留地から長崎街道沿いに移動し、社会基盤の整備がこれに影響を及ぼしたことが明らかとされている。

しかし、戦災復興事業の一環として建設された住宅と、その周辺区域の復興過程を考察し、戦災復興計画の影響を明らかとした研究はまだない。

### 3. 対象地の概要と調査方法

本論では、長崎市史、戦災復興誌、新都市、長崎市都市計画史より、長崎市で行われた復興事業を整理する。次に地域を絞って、戦後復興期に関する写真や地図資料等から、当時の情勢と変遷を探る。また各社の新聞データベース<sup>4)</sup>から、戦後復興過程において建設された構造物と改修された住宅地について航空写真

令和元年 月 日受理

\* 工学研究科部門 (Graduate School of Engineering)

\*\* システム科学部門 (Division of System Science)

及び住宅地図から不明確な部分の詳細を把握する。

ケーススタディの対象地は、戦災復興区域に指定された長崎市浦上駅周辺地域である。浦上川を境に西に位置する竹の久保町（現岩見町、宝栄町、春木町、竹の久保町、梁川町、淵町）と東に位置する岩川町（現川口町、岩川町、浜口町）の2つの町である（図1）。

4. 戦後復興期の長崎市

4-1. 原爆による罹災状況

長崎市は1945年8月9日の原子爆弾により、市街地の約三分の一が焦土と化した。文献<sup>4)</sup>によれば、長崎市の人的被災は死者73,884人、重軽傷者74,909人であった。浦上地区を中心とした旧市街地の都心部にかけては二次火災が続き、その被害は浦上地区で35町4郷、都心部で37町に及んだ。住宅地は丘陵斜面に多いため、爆心を中心に広範囲に被害が及んだ（図1）。なお、主な建物被害は表1に示すとおりである。

4-2. 戦後の復興計画の立案

(1) 計画の立案

本論では、戦災復興と市街地整備が開始された時期（1945年から1960年前半）を戦後復興期とし、当時に行われた復興事業を考察の対象とする。

国は本格的な戦災復興を図るため、1945年11月に戦災復興施策対象都市を指定、同年12月には「戦災復興計画基本方針」を閣議決定した。翌年10月には、戦災復興都市を対象とする特別都市計画法が施行された。

これに基づき市は同年9月、地方中核都市として人口20万人程度と推定し、土地利用計画などの復興計画を策定するため、戦災復興土地区画整理事業を行った。これは、復興を機会に将来の発展に備えて都市の骨格を整えるとともに、緊急を要する住宅建設を促進することが意図である。しかし、財政難のため1949年度までの事業進捗状況は僅かであった。そこで、1949年の国際文化都市建設法交付に伴い、全面的な再検討を行い、1951年3月に決定した。

(2) 戦災復興土地区画整理計画

戦災復興土地区画整理事業では、罹災面積117万坪を事業の対象として、1946年9月に戦災復興土地区画整理区域を決定した。その後対象区域を拡大し、同年12月に大橋以北を追加し、180万坪に変更された。施工区域が広範であることから事業区域を8工区（図2・表2）（旧市街地部分と、近隣住区構成区域）に区分した。具体的に、第1工区は西坂町NHK放送局以南の旧市街地部分、第2工区は銭座町、幸町以南放送局まで、第3工区は旭町稲佐町一帯、第4工区は浦上駅前を中心とする岩川町、浜口町一帯、第5工区は竹の久

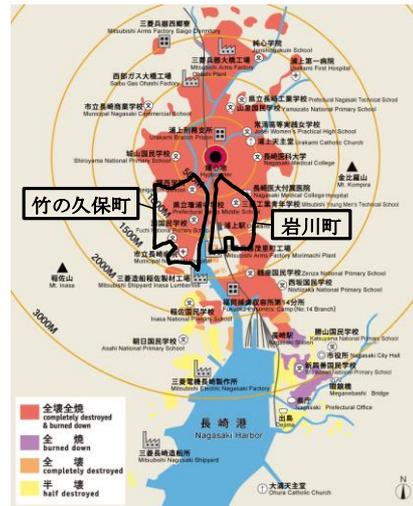


図1 原爆による長崎の被害地図及び本研究の対象地  
朝日新聞「広島・長崎の記憶」に加筆

表1 重要建築物被害状況

文献<sup>5)</sup> 重要建築物被害状況より

	棟数	施設名
官公庁	10	長崎県庁、長崎地方裁判所、長崎駅ほか
学校	20	長崎医科大学ほか専門学校、中学校、国民学校など
病院	8	長崎医科大学付属病院ほか
重要工場	10	三菱長崎兵器製作所、三菱長崎造船所幸町工場ほか
その他重要施設	7	九州配電株式会社長崎支店、西部ガス長崎営業所ほか



図2 長崎市の戦災復興土地区画整理事業区域  
文献<sup>1)</sup>「長崎復興都市土地区画整理設計図」をもとに加筆

表2 戦災復興土地区画整理事業実施状況

長崎県HP「戦災土地区画整理事業施工状況」より

事業名	施行面積 (ha)	執行年度	減歩率		換地処分	
			公共	保留	処分	公告
1工区	57.18	1948~1974	27.48	1.34	1967.2.20	1967.2.22
2工区	38.82	〃	5.24	1.72	1975.2.4	1975.2.7
3工区	14.71	〃	22.22	0.15	1969.4.15	1969.4.18
4工区	49.75	〃	14.92	0.55	1974.9.2	1974.9.6
5工区	50.84	〃	13.34	3.8	1974.5.18	1974.5.21
6工区	87	〃	37.68	0.37	1974.11.6	1974.11.8
7工区	55.48	〃	12.23	3.45	1974.5.18	1974.5.21
8工区	77.06	〃	13.56	0.45	1967.11.25	1967.11.27
計	430.85	-	20.08	1.4	-	-

注4) 施工者は市長（県委託）、法令根拠は3条5項である

注5) 総事業費は16億42百万円である

保町一帯，第7工区は城山町を中心とする一帯，第8工区は第6，第7両区の北に隣接する区域とした。

その後県は1950年度から1954年度までの再検討5カ年計画で戦災復興土地地区画整理事業の早期完工を目指したが，1954年度における市の進捗率は66%と，残された事業が多かったため，最終的に1962年度まで延長し，129万8千坪として事業収束計画が立案された。

こうした復興事業に伴い，人口が増加し比較的平坦な北部地区を中心に宅地化が進行したため，市ではこれらの地域の面的整備，良好な市街地造成を図るため新たに都市改造区域を決定した。(図3・表3)復興区域に隣接する西浦上地区をはじめ城山，本原地区について新市街地としての開発，さらに出島地区，旭町地区については既成市街地として再整備した。

4-3. 復興及び建設計画の概要

(1) 用途地域

戦後の土地利用計画は，戦前指定されていた都市計画区域全域を市街化するものとして計画され，実現性が見込まれる将来20年を目途として用途地域が指定，変更された(図4)。住居地域は従来通りとした。

商業地域は，長崎駅南東の旧市街地平地部分と城山町中心部は従来通りとし，工場及び住宅地帯を形成していた浦上駅東側一帯を副都心として指定した。

工業地域は，三菱重工業長崎兵器製作所の賠償工場指定とその他軍需工場の転換縮小を受け，浦上駅東側を商業地域に，駒場・松山町一帯を大公園に変更した。浦上川沿いと長崎港西岸・南岸は従来通りとした。

特別地区としては，出島岸壁付近と五島町海岸を埠頭地区，中島川と銅座側に囲まれた出島の一部を商業専用地区，長崎駅前広場周辺と浦上の大公園を美観地区，大橋・城山以北の住居地域を菜園住宅地とし，各近隣住区の中心に店舗住宅地区，浜町・丸山町付近を歓楽地区などと決定し，風致地区は従前のままとした。その後，国際文化都市建設法，建築基準法の制定等により，1953年6月変更決定した。その主なものは，商業工業地域周辺の丘陵傾斜地域については，標高50mまでに限り住居地域とすることとした。

しかし，その後商業及び軽工業の進展，人口の急激な増加，復興事業及び隣接地域における宅地開発等から，1959年準工業地域の拡大と一部商業地域を追加，さらに住居地域標高50mの範囲を廃止し，その境界を地形地物を利用して明確化を図ることとした。

(2) 街路計画

戦後は復興計画に基づき，1946年9月に従前の計画を変更決定，1951年3月に国際文化都市建設計画として再決定された。終戦直後は西浦上，出島，本原，城

山など各土地地区画整理事業区域内の幹線，補助線街路の改良が重点的に進められたが，一方で，1950年以降

表3 その他の土地地区画整理事業実施状況  
文献<sup>5)</sup>「関連土地地区画整理事業」より作成

地区名	事業主体	全体計画		都市計画 決定 年月日	執行年度
		面積 (㎡)	総事業費 (千円)		
本原	市	319,114	163,580	1957.12	1987~70
城山		166,602	95,900	1957.10	1958~69
出島		98,366	91,729	1953.2	1954~67
西浦上		404,921	65,255	1951.3	1951~66
旭町	県	63,220	252,000	1958.10	1959~67



図3 その他の戦災復興土地地区画整理事業区域  
文献<sup>5)</sup>「関連土地地区画整理事業」より

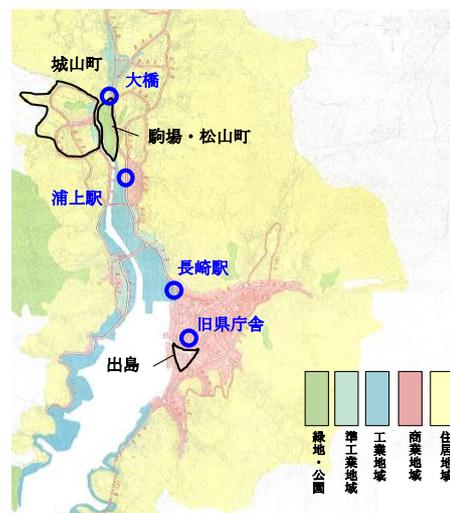


図4 長崎市復興都市計画図(1946年)  
文献<sup>1)</sup>をもとに加筆

は戦災を被らなかった家屋密集地域である旧市街地及び大波止周辺の地域においても、戦災都市再建整備事業として街路事業に統一され、施行路線が増加した。

街路網は、長崎駅前から放射する街路を骨格とし、これと連結して市内各地域を循環する環状線を組み合わせた構成とした。骨格の放射街路としては、長崎駅前を起点とする長崎駅前梅香崎線と長崎駅前道ノ尾線を基軸にし、長崎港西岸の工業地域を縦貫する稲佐海岸線、県庁を起点とする外浦町馬町線、長崎港玄関口を起点とする大波止思案橋線を大波止蛭茶屋線の6本とした。環状街路は、都市部を循環する中央循環線、西山片淵の住宅地を循環する片淵循環線、浦上住宅地一帯には竹の久保川端線、目覚大橋線、浦上循環線、坂本町天主堂線、目覚浜口線などであった。外浦町馬町線の公館地区通過部分は美観道路<sup>註2)</sup>とし、中央環状線との交差(桜町)は立体交差とした。この決定以降の変更経緯を表4に示す。

1958年には道路整備5ヵ年計画が施行され、1961年度3月時点での長崎市都市計画街路として都市計画決定されている街路は以下(表5)のとおりである。

(3) 公園計画

本市の計画的な公園は1947年長崎復興都市計画(公園66ヶ所73,107ha)として始まった。丸山公園、立神、水の浦、飽の浦等の既存公園は疎開跡地で再整備を開始した。その後1945年の再検討5ヵ年計画及び1951年の国際文化都市建設法の制定により自然公園、近隣公園、遊歩公園(表6・7)を再検討、決定した。

(4) 記念公園及び施設計画

1951年に国際文化都市建設計画の一環として、原爆落下中心地と付近の平地及び丘陵地に平和公園を、記念施設としては国際文化会館を計画決定し、国の補助を受けそれぞれ1955、1954年に完了した。

表4 街路計画 変更経緯

文献<sup>※5)</sup>「道路(街路)計画」より作成

年月日	路線名	変更	変更内容
1954年4月3日	大浦縦貫線	計画変更	建物移転補償費の節減、土地利用効果
	中央循環線	計画変更	外浦町線との平面交差を立体交差
1956年4月4日	大波止蛭茶屋線	計画変更	繁華街の規定計画幅員一部縮小、
	中島川東川端線	計画変更	規定中島川公園計画に追加
1956年8月27日	浜口町松山町線	追加	交通量の激増による交通の円滑化
	井桶の口目覚町線	追加	
1956年11月20日	大浦循環線	変更	長崎港修築計画と建物移転等による線形変更
1957年12月9日	浦上循環線	変更	浦上循環線中大井手線との交差付近において、浦上循環線の終点変更 大井手線-長崎駅前道の尾線を昭和町住吉町線として分離
	昭和町住吉町線	変更	
1958年度	長崎駅道の尾線	一部幅員変更	交通量の激増及び市街地周辺地域の急激な発展に伴い、 小川町油屋町線の終点と館内線の起点変更、小川町酒屋町線追加
1959年度	外浦町馬町線	一部幅員変更	
1960年度	大波止思案橋線	一部幅員変更	

表5 街路計画 進捗状況(1961年)

文献<sup>※6)</sup>「街路現況より」

街路	路線数	延長(m)	進捗率(%)
幹線街路	6	14,289	79.7
補助線街路	26	36,382	76.5

表6 公園計画 整備状況

文献<sup>※5)</sup>「公園事業」より

年度	公園	年度	公園
1948	中島川, 大井手, 中町, 本大工町	1953	城山第一, 城山第二, 中町
1949	桜町, 西坂, 瓊の浦, 山王	1954	竹の久保, 油木
1950	天主, 城山第一, 城山第二, 岩川	1956	中島川
1951	江戸町, 梁川城山第一	1957	井桶の口, 昭和, 稲佐山
1952	大橋第二, 住吉, 潤郷	1958	上野, 天主, 鎮西

表7 公園計画 総計画戸数

文献<sup>※5)</sup>「公園事業」より

種別	箇所数	面積(ha)
自然公園	5	593.93
近隣公園	9	20.19
児童公園	27	8.56
計	41	622.68

表8 国際文化会館建設の前提条件

文献<sup>※8)</sup>「前提条件の考察」より作成

一.	国際的平和運動の具体的実践としての平和会議及び文化交流の場とする
二.	長崎国際文化都市構成の中核的な性格と位置を保持、規模は国際的なスケールを有する
三.	収容人員は3千人の議場兼オウデトリヤムを中心とする国際的社交場としての諸施設を完備する
四.	都市全体のアクセントとしての都市造形的立地と高度と意匠を有する
五.	長崎港、長崎駅、原爆地点、行政都心、文教都心、厚生都心、観光都心、観光ホテル、自由港区及び各名所古蹟との総合統一的な立地地点とその地積を有する
六.	都市全体の構成に関して現都市計画案にプラス国際文化都市計画案を考察する

表9 国際文化会館建設用地の選定基本条件

文献<sup>※8)</sup>「建設用地の選定基本条件」より作成

一.	国際文化会館の位置的条件
①	都市構成のセンターであること
②	原爆地点に近隣であること
③	各都心区の統一的な位置にあること
④	交通起点(船、鉄道、車、航空)に至便であること
⑤	都市造形的に中心であること
⑥	市民の課政に利便であること
⑦	史蹟の立地に劣らざること
⑧	近隣の環境が適当な文化性を持つこと
二.	会館の性格及び規模、地積の条件
①	国際的に優れた建築意匠であること
②	原爆終符の記念性を表象すること
③	長崎文化の発展的表現の総合であること
④	中国との関連性を特に保持すること
⑤	国際平和会議の議場たり得ること
⑥	本市最大又は最高の建物たること
⑦	市民集会所として使用可能なこと
⑧	全市内より他観、遠望可能なこと
⑨	10万人収容の広場に関連があること

国際文化会館を建設するにあたっては、建設規模と建設用地に関する条件（表8・9）が定められ、建設用地については候補地としてA~Hの8カ所(図6・表10)が与えられた。4ヶ所が爆心地付近、その他は長崎駅前、出島付近、市街地南部、唐山となっている。

立地条件から、H地点を最適地としていたが、この地点で県庁の新築工事がされることから最終的にC地点に決定した。その他の文化施設として、国際文化公園があり、原爆中心地を起点として浦上川までの平坦地約65,000坪の用地が確保された（表11）。

4-6. 戦後の住宅建設

戦前の建物疎開と戦災による家屋の損壊、消失により2万戸以上の住宅を失ったのに加え、海外からの引揚げや疎開者の復帰も重なり住宅不足が深刻となったため、爆心地を中心に応急簡易住宅<sup>注3)</sup>（以下、簡易住宅）等の建設が進んだ。資料<sup>文5)</sup>によると1945年9月に閣議決定された「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」による半額補助を受け、国の住宅営団は浦上駅・茂里町周辺、岩川町全体・坂本町の一部、旧城山住宅街一帯に計1,861戸の簡易住宅建設を計画したが、1946年11月時点で建設されたのは僅か480戸であった。

また、1946年8月、市は余裕住宅<sup>注4)</sup>の開放を市民へ呼び掛けたが、提供されたのはわずか40戸であり、その後は庶民住宅の建設を進め（表12）、年内に城山町、岩川町、本河内町、大井手町、鳴滝町、油木町に計332戸、続いて1947年2月に城山町、住吉町に計220戸の庶民住宅、続いて1948年には住吉、赤迫、竹の久保町、戸町、立神町に計200戸の賃貸の市営庶民住宅が建設された。このほか戦災引揚者緊急住宅<sup>注5)</sup>が城山町、油木町に計100戸と、転用住宅が木鉢町に50戸、引揚者住宅<sup>注6)</sup>が日見に10戸完成し、合わせて360戸の公営住宅が建設されたが、住宅不足はなお続いた。

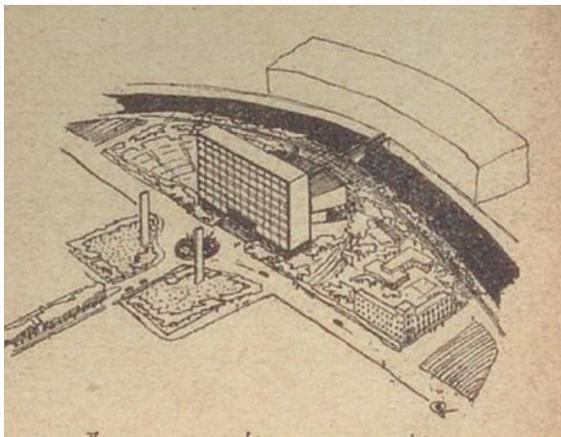


図5 国際文化会館外観  
文献<sup>文8)</sup> 長崎国際文化会館より

表10 各候補地の立地条件

文献<sup>文8)</sup>「各候補地の立地条件検討」より作成

地点	利点	欠点
A	原爆地点に再近隣 所有地であり適当な地積を保持	市の最北端の立地 海上よりの景観が遠望 市民の利用上距離的に不便
B	原爆地点よりの前面景観は最良 取得可能な適正地積	鉄道路線（平面交差）により 主街路に断続 市内の周辺地区の性格
C	主要幹線街路の正面 原爆地点に接し適当な高度性	民有地が多く前面は工業地 下に位置し前景は非美観的
D	一団地としてのまとまり 近隣性、用地取得が容易	都市の裏面的位置条件
E	長崎の国際的歴史性 優れた立地 放送局のアンテナ電灯は門柱の ごとく会館の景観を害さない	地積に乏しい
F	長崎港海上よりの優れた景観性 都心区への近隣性	用地造成が困難 道路取付けに不利
G	絶好の眺望性、用地広大	市内より最遠距離
H	公館都心区のセンターとして用 意された都市の中心部 日本近代文化発祥の原点出島史 蹟に接続 都市景観上交通及びほかの都心 区との都市計画的位置も最適	県庁用地として準備された、 やや地積と広場用地の獲得に 困難



図6 国際文化会館候補地  
文献<sup>文8)</sup>「国際文化会館立地」より

表11 国際文化公園の分類

文献<sup>文8)</sup>「国際文化公園」より作成

芸術文化園	国際文化会館、原爆記念塔、原爆記念館、原子科学研究所、国際民芸陳列館、渡来文化歴史館、屋外劇場音楽堂、児童文化会館
体育広場園	記念広場、競技場、野球場、水泳場、各種競技場、体育館、国際クラブ
科学博物館	国際的な動植物園を地形を活用して計画し得る科学的なものに重点を置いて展示

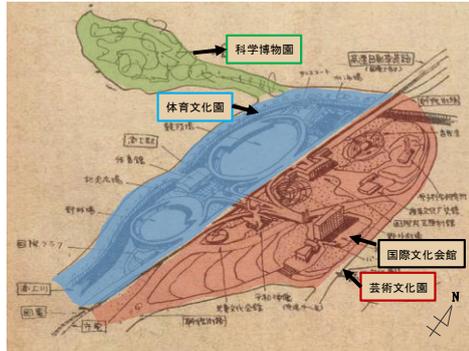


図7 国際文化公園配置図  
文献<sup>文8)</sup>「国際文化公園」をもとに加筆

こうした状況を打開するため、文献<sup>6)</sup>によると市は1950年度から「住宅建設5ヵ年計画」を決定したが、財政難により計画通りには進まなかった。一方県は住宅復興10年計画を樹立した。1950年9月に長崎県住宅協会が設立され、賃貸住宅、建売分譲住宅中高層宅地造成事業の建設が行われた。続いて1951年7月公営住宅法が施行され、1952年から公営住宅建設3ヵ年計画により公営住宅の建設が進んだ。西町と昭和町、竹の久保町などで市営住宅建設が進み、戦後から1954年度までの市営住宅は1,658戸となり、1954年8月の調査では、住宅総戸数5万100戸と戦前の水準をほぼ回復したが、世帯数は戦前を上回り、不足戸数は約7千戸と推定された。

5. 長崎市竹の久保町の変遷

戦後復興期以降の住宅地計画の変遷についてエリアごと(図8)に考察する。戦前は軍需工場、変電所が所在していたが、被爆でほとんどが焼失した。なお文献<sup>7)</sup>によると、当町一帯は戦災復興土地区画整理事業の第5工区に指定された。

文献<sup>2)</sup>によると、防災、防火の観点から梁川橋線上の崖下一帯(現在の梁川公園)(エリアc)、瓊浦中学校(エリアb)と淵国民中学校(エリアc)の平坦地、三菱長崎製鋼所(エリアc)の浦上川沿いが疎開地区となり、1944年から翌年5月ごろまでの間に民家、商店、倉庫などが撤去された。その後目立った区画整理は行われていない。

エリアa, エリアbでは、被爆前と同じ場所に学校が再建た。文献<sup>7)</sup>によると戦後の街路計画事業として浦上川沿いに環状街路が計画されたことが分かっており、さらに平坦な地であるためか、1962年時点で住宅地の密集度は他のエリアよりも高かった。また、浦上川沿いに店舗が現れ、それらの店舗に隣接して店舗

が建設された。加えて同時期からアパートが住宅や店舗を建替えるようにして、主にエリア西側の平地で建設された。それに伴い駐車場が住宅地にも設置された。1994年から現在にかけても、主にエリアの北、東側でアパートやマンション、ビルの建設が進んでいる。

表12 応急簡易住宅と市営住宅建設戸数  
文献<sup>1)</sup>をもとに作成

年度	住宅	戸数	建設場所および戸数
1945	応急簡易	480	岩川・城山・坂本・茂里(480戸)
小計		480	
1946	市営	332	大井手(庶民・20戸) 本河内(庶民・46戸) 鳴滝(4戸) 油木谷(庶民・16戸) 城山(庶民・180戸) 岩川(66戸)
1947	市営	220	城山(庶民・200戸) 住吉(庶民・20戸)
1948	市営	360	住吉(庶民・66戸) 赤道(庶民・34戸) 竹の久保(庶民・56戸) 戸町(庶民・24戸) 立神(庶民・20戸) 城山(緊急・66戸) 油木谷(緊急・34戸) 木鉢(転用・50戸) 日見(引揚・10戸)
1949	市営	309	西北町中園(102戸) 桜馬場共同住宅(24戸) 川平引揚者(45戸) 小ヶ倉引揚者共同住宅(138世帯)
1950-54	市営	437	
小計		1,658	
計		2,128	

表13 竹の久保町の被害状況  
文献<sup>2)</sup>より

施設	爆心地からの距離(km)	建物被害	
		構造	被害状況
県立瓊浦中学校	0.8	木造	全壊
私立鎮西学院	0.5	-	大破全壊
淵国民学校	1.1	コンクリート	全壊
		木造	全壊
長崎市長崎病院	1.7	-	全壊
長崎市衛生試験所	1.7	-	全壊
淵神社	1.9	-	倒壊
長崎要塞司令部官舎	1.1	-	-
日本医療営団多々良荘(結核療養所)	0.8	-	全壊
九州配電株式会社	1	-	全壊
竹の久保変電所	-	-	全壊
三菱長崎造船所	-	-	全壊
製材工場、貯木地	-	-	全壊
三菱長崎製鋼所	1.3	-	全壊
第三工場	-	-	全壊
三菱長崎製鋼所	-	-	全壊
鎮西学院工場	0.4	-	全壊
三菱電機長崎製作所	1.1	-	全壊
淵国民学校工場	-	-	全壊
三菱電機長崎製作所	0.5	-	全壊
鎮西学院工場	-	-	全壊

図8 竹の久保町のエリア分け

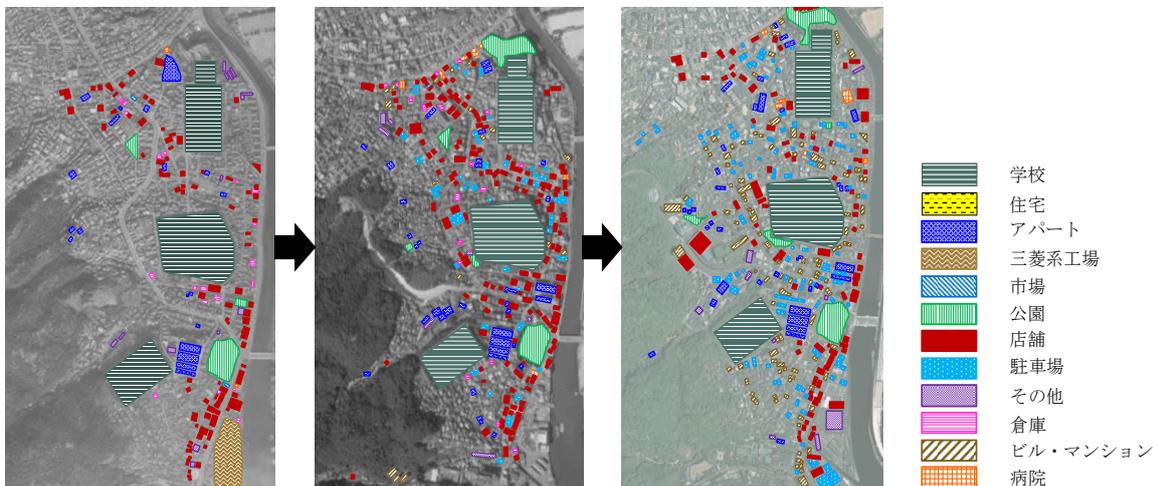


図9 竹の久保町の用途別区分(左から1947, 1966, 1986, 2010年)

エリアcでは、淵国民学校は同じ場所に再建されている。北から南西に伸びこのエリアは南西に行くにつれて標高が高くなっているため、1956年時点では学校付近の低地に数棟のアパートが建設された。1962時点では浦上川沿いに「竹の久保市場」が建設されるなど、エリア東側一帯で南北に店舗の建設が始まった。この位置に建てられた理由としては、前述のエリアとは異なり、浦上駅の裏側という立地の良さを生かそうとしたためであると考えられる。1966年時点では浦上川沿いの空地で住宅、アパートの建設が行われた。その後もそれらの建設は進み、2000年時点では周辺で駐車場が設置されていった。

エリアd, エリアeは稲佐山の山麓に位置しているため、1956年時点で住宅は道に沿うように建設されているが、1974年頃からは道沿い以外の場所にも住宅が建設され始め、さらにアパートや店舗の建設も進んだ。平成に入ってから高所にもそれらの建設が行われ、低所から高所まで広がったアパートやマンションが連なる住宅地となっている。

6. 長崎市岩川町の変遷

戦前この町は三菱工場、学校関係の下宿、貸間を営む者の住居といった住宅地区と、二階建ての長屋が多い埋立て地区でできていたが、被爆により三菱工場本館事務所を除き全壊全焼、住宅や学校も全壊全焼し、戦後は電気軌道変更に伴う区画整理や道路整備が行われた。

エリアAでは、被爆後すぐに三菱製鋼(株)第二工場の復旧が進められた。その後1950年9月に三菱長崎製鋼所が全工場の閉鎖を実施したのに伴い、1979年頃から三菱製鋼(株)第二工場が撤去され、その敷地に長崎県医師会館や長崎県総合福祉センター、日本赤十字社長崎原爆病院などの建設がされ、現在の街並みとなっている。

エリアB, C, Dでは戦後すぐに応急簡易住宅と、エリアBでは市営アパートの建設が進んだ。応急簡易住宅は岩川町一帯に66戸建設された<sup>1)</sup>。1955年頃からは店舗の建設が進み、応急簡易住宅は建替えられて

表14 岩川町における被害状況

施設	爆心地からの距離	建物被害	死亡者数
三菱製鋼長崎製鋼所第二工場	0.7km	全壊全焼	—
三菱電機長崎製鋼所鋳物工場	0.5km	全壊全焼	—
国鉄浦上駅	1.0km	全壊全焼	85人

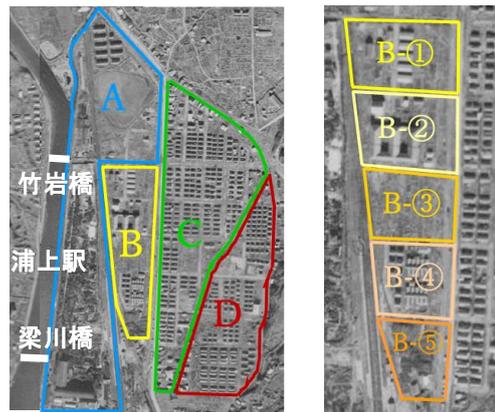


図10 岩川町のエリア分け

いった。特にエリアBでは、住宅だけでなく公園や市場などの建設が行われ、その後もアパートや大型店舗等の建設が進んだ。

エリアC, Dでは、被爆前三菱鉱業青年学校や三菱兵器山王寮などが建てられていたが、被爆後はエリア一帯に応急簡易住宅が建設された。1954年時点で路面電車の路線撤去に伴い一区分化され、1956年ごろからは新軌道沿い(エリアBとCの間)で店舗の建設が進み、1979年時点ではビルやマンション、ホテル、駐車場などが建設されるようになった。その後も飲食店や駐車場の建設がされていき、現在に至っている。

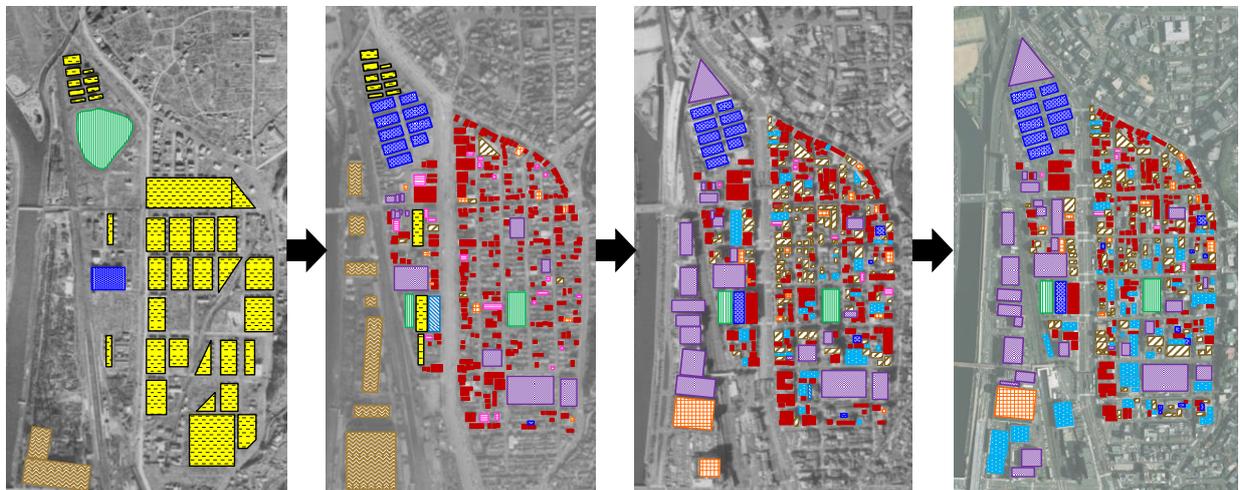


図11 岩川町の用別区分(左から1947, 1966, 1986, 2010年) 凡例は図10に同じ

## 7. まとめ

本論では長崎市の戦後復興期における戦災復興事業を整理した。戦後すぐに市で計画された戦災復興土地区画整理事業では、爆心地である浦上駅周辺及び当時の市街地の整備に加え、隣接する地域においても同様に土地区画整理事業を行った。復興にあたって深刻な問題であった住宅不足に対しては、いち早く復旧作業が開始され、簡易住宅をはじめ庶民住宅やアパートなどが建設された。しかし資材や資金不足で計画通りに進まず、住宅不足解消に10ヵ年以上期間を要したことが分かった。

これに伴い市街地造成を行う上で基盤となったのは、1951年に制定された国際文化都市建設計画である。長崎を平和都市として再建させるために交付された法律であり、爆心地周辺に国際文化公園を計画するなど、従来の戦災復興事業を大体的に変更し、本格的な復興事業に取りかかった。この事業で計画された街路計画や用途地域といった都市計画が現在の長崎市の基盤となっていることが分かった。

長崎市の戦後復興期以降の住宅地変遷について竹の久保町と岩川町に着目して考察を行った。浦上駅に隣接したこの2つの町は、どちらも被爆により甚大な被害を受けた。しかし現在竹の久保町は住宅や店舗、岩川町は医療施設や公共施設、飲食店などが建ち並んでいることから、復興の経過が異なることが分かった。

その原因として標高、立地、用途地域が考えられ、この3点について考察を行う。

まず標高について、竹の久保町は稲佐山の麓に位置しており、東から西にかけて標高が高い。長崎西高等学校（エリアb）の標高は20.3m、エリアd、eの西側の標高は約50mとなっており、店舗等の建設が低地で行われた理由の一つであると考えられる。一方で岩川町は平坦な土地であったため、店舗は町域一帯に建設されている。

次に立地について、竹の久保町は浦上駅の西側に位置し、大通りからのアクセスが良くないため、梁川橋でつながった道路付近や浦上川沿いに多くの店舗が建設された。一方で岩川町は浦上駅を挟んで位置していたため、表通りで店舗や市場が並んだ。

最後に用途地域について、竹の久保町は戦前から現在も住居地域であり、周囲にはアパートやマンション、ビルなどが多く建てられた。一方で岩川町は戦前、三菱系の工場や学校を除き住宅が建てられていたが、長崎国際文化都市建設法制定により新たに三菱系工場の区域（エリアA南側）が工業地域へ、浦上駅一帯（エリアB）とエリアC、Dが商業地域に決定された。戦後すぐに応急簡易住宅が建てられた場所は、現在飲食店などの店舗やビル、駐車場が多く設置されている。

これらをまとめると、竹の久保町は、戦前浦上川沿いの低地に学校、西側の斜面地に住宅地が点在する住居地域であり、戦後の用途地域指定においては住居地域を引き継いだ。学校がすぐに再建され、周辺に住宅の建設が進められた。その後、浦上駅へのアクセスが良い浦上川沿いの低地で店舗が増加し、住宅地は斜面地にまで建設されていった。一方、岩川町では戦前は三菱系工場の並ぶ工業地域と東側の住居地域で構成されていた。戦後は三菱系工場の縮小により北側が住居地域に、東側の住居地域が商業地域に変更されたが、ここではすぐに簡易住宅が建設された。その後軌道沿いで店舗が建設され始め、当時簡易住宅建設地であったエリアの中でも浦上駅側でも店舗が建設されるようになった。

本研究は科研費（18H03461）の助成を受けて行った。

## 注釈

- 注1) 西日本新聞、1989年10月2日～2018年10月1日  
 注2) 建築物の規模や様式上の観点から、美観を維持した道路  
 注3) 「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」に基づき供給された住宅  
 注4) 使用上著しく余裕がある住宅のこと。家屋内にある全部の畳数合計から現在居住している者1人に対し5畳ずつを控除した残りの畳数が10畳以上ある住宅  
 注5) 引揚者に対して供給された住宅  
 注6) 残存していた旧軍建物から転用された住宅

## 参考文献

- 文1) 長崎市史編さん委員会、長崎市：新長崎市史第四巻現代誌、2013.5.31  
 文2) 新木武志：長崎の戦災復興事業と平和記念像建設  
 李桓：年表からみる長崎の原爆後の復興過程、長崎総合科学大学紀要、第56巻第2号、pp.149-170  
 大平晃久：長崎市浦上の住宅営団による戦災復興住宅地、浦上地理第2号、pp.22-24  
 文3) 諫早泰彦、岡林隆敏：長崎市の社会基盤整備と近代建築の変遷、日本建築学会研究報告九州支部、第34巻、pp.469-472、1994年3月  
 本多義昭、嶋田喜昭、黒崎裕光：戦災がその後の都市形成に及ぼした影響に関する研究、福井大学工学部研究報告第43巻第2号、1995年9月  
 文4) 長崎原爆資料館、長崎市：長崎原爆戦災誌第一巻総説編改訂版、pp.664、2006.3.3  
 文5) 長崎市都市計画部：長崎市都市計画史～長崎の都市計画のあゆみ～、平成11年3月  
 文6) 高比良忠之進：新都市長崎県特集「長崎市の幹線街路計画」、pp.35-38、1961年  
 文7) 入江繁樹：新都市長崎国際文化都市特集「都市計画」、pp.8-10、1951年  
 文8) 秀島乾：新都市長崎国際文化都市特集「国際文化施設」、pp.27-30、1951年  
 文9) 広井正路：新都市長崎県特集「長崎県の住宅事情」、pp.13-17、1961年  
 文10) 国勢調査、昭和10年